思いやりを未来へつなごう
～善意の献眼で誰かの光に～

- ☑ 献眼という言葉を聞いたことはあるけどよく分からない
- ☑ 献眼は高齢者でもできるのか疑問
- ☑ 自分は視力が悪いけど献眼はできるの？

臓器移植とは、重い病気や事故などにより臓器の機能が低下した人に、他者から提供された臓器を移植して機能を回復させる医療です。ご自身の角膜をどなたかに提供する角膜提供「献眼」も臓器提供のひとつです。

角膜は、概ね200年間、その機能を保つと言われているため献眼に際し、年齢制限はありません。また老眼（遠視）や近視は、水晶体のピント調整能力や眼軸（眼球の奥行）の影響で起こるものなので、提供に問題はありません。

臓器提供（眼球も含む）は、「提供する」「提供しない」は個人の意思が尊重されます。決して他人から強制されたり、頼まれたりするものではありません。しかし、万が一の際に急に考えることは難しいものです。普段の生活の中でご家族一人ひとりの思いについて話しあってみませんか。

献眼（眼球提供）

献眼とは目が不自由な方に眼球を提供していただくことです。角膜にのみ病気をお持ちの方は、角膜移植によって光を取り戻せる可能性があります。両眼の提供の場合には、二人の患者様に移植されます。
眼球は他の臓器とは違い、心停止後の連絡で提供可能な臓器です。生前の献眼登録や、本人の意思表示がなくても、ご家族の承諾で、提供が可能です。

「誰かの“光”になりたい」という意思がこれからの人生を豊かに

院内移植コーディネーター
平澤（ひらさわ） ゆみ子（こ）
看護師主任

移植コーディネーターとは？

臓器提供の意思を持つ患者さんやそのご家族と、臓器提供を待つ患者さんの“橋渡し役”です。
臓器提供に関する質問・疑問に真摯にお応えし、ご提供後には移植報告などのアフターケアまで担当しています。

生前同意が増えている？

近年、生前の意思を家族などに託す「ACP（アドバンス・ケア・プランニング）」という考えが広がっています。「患者さんが中心となり、今後の治療等についてご家族や医療従事者とあらかじめ話しあっておくこと」を言いますが、臓器提供の意思表示もそのひとつです。

近年“話せるうちに自分の気持ちを伝えておきたい。”と、告知を受けた患者さんとご家族が、ご自身の意思を私たちに託される場面（生前同意）が増えています。

献眼は、「光のかけ橋」です。提供されたご家族から「どこかで生きてるって思えるのはうれしい。」という声をいただいています。意思表示について家族と話し合っておくことは、これからの“生き方”を考えるきっかけにもなるのではないでしょうか。

ご家族と共に話してみませんか

主な意思表示の方法

- 臓器提供意思表示カードへの記入
- 健康保険証・運転免許証・マイナンバーカードの意思表示欄への記入
- アイバンクへの登録
- 家族に「提供したい」「提供したくない」等を話しておく

福井県済生会病院の献眼への取り組み

- 患者さんや家族の情報提供と意思確認
- 福井県アイバンクとの協力関係（コーディネーター派遣）
- スタッフ7名が24時間365日体制にてサポート
- 意思表示などについてのご相談対応

お気軽にご相談ください

公益財団法人 福井県アイバンク
お問い合わせ／0776-23-1315

福井県済生会病院　総合受付
場　　　所／本館１階
お問い合わせ／0776-23-1111（代表）
平日８：30～17：00